

## 小企業育成事業(IV)(V)(VI)

評価報告：2002年10月

現地調査：2000年8月

## 1. 事業の概要と円借款による協力



小企業開発銀行本部および主要支店



サイト写真：融資先の小企業（煉瓦工場）

## (1) 背景

インド政府は、その開発政策においてほぼ一貫して小規模近代化産業を保護・育成してきた。その背景として、比較的資本を要しない、労働集約的であり、雇用創出効果大きい、小規模近代化産業は近代的大工業の基盤である、経済力の集中を緩和する役割を果たす等の理由が挙げられる。一方、インドの工業部門全体にとっての制約要因となっているインフラ、特に電力、運輸の未整備に加え、小規模近代化産業に固有の問題点として資金不足、マーケティング能力の不足および近代化の遅れが挙げられる。中央銀行は、商業銀行に対し小規模近代化産業、農業、小規模運輸業、小売業からなる優先セクターに総貸出額の40%を優先的に割り当てるよう指導してきた。しかし、商業銀行自身の資金不足もあり、実際には十分な資金供給が行われていなかった。このような状況下、政府により実施された小規模近代化産業に対する支援措置の主なものは、以下の通りであった。

- 留保品目の設定 - 指定品目については、小規模近代化産業のみに生産を許可
- 政府調達品目の限定 - 指定品目については、政府は小規模近代化産業から優先的に購入
- 優遇税制の適用 - 投資控除、償却等に係わる優遇並びに間接税の減免
- 制度金融の利用 - 設備投資等に関し、インド小企業開発銀行（Small Industries Development Bank of India、以下SIDBI）による優遇条件の借入が可能

特に、インドにおいては制度金融の一形態であるリファイナンスは、政府系金融機関が既に貸付を行ったプライマリーレンダーに対し、ラインバース方式で資金を補填する制度である。

SIDBIは、政府系金融機関として小規模近代化産業に対し貸付を行ってきた。日本政府は、小企業育成事業に対する第1次円借款以来、インド政府に円借款を供与し続けてき

ており、第1次円借款から第3次円借款までの円借款累計額は692億8千万円となっていた。一方、小規模近代化産業の企業数は、第1次円借款審査前(1987/88)の160万社から第3次円借款貸付完了時(1991/92)の210万社と大幅に増加していた。

## (2) 目的

本事業は、SIDBIの既存諸リファイナンス・スキームを通して、インドの小規模近代化産業部門への資金供給を図り、同部門の育成に資することを目的とする。

## (3) 事業範囲

本事業は、SIDBIからプライマリーレンダー(州金融公社、州産業開発公社、州産業投資公社、商業銀行等)を通して、小規模近代化産業に融資するツー・ステップ・ローン(TSL)である。

対象企業 : 工業省の下部機関である小企業開発機構の定義では、対象企業は設備・機械等の固定資産(取得原価ベース)投資額が6百万ルピー以下の企業である。但し、下請企業及び生産開始後3年目以降で輸出比率が30%を超えている企業は7.5百万ルピー以下である。なお、97年に投資額30百万ルピー以下に引き上げられた。

融資対象 : 工場・機械等の設備購入資金

融資条件 : SIDBIはプライマリーレンダーに対する与信管理を強化するため、96年からプライマリーレンダーの財務・返済状況に応じて融資限度額(Line of Credit方式)を設定した。融資限度額は下記の通り。

- |            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 1) 州金融公社   | 15百万ルピー(カテゴリーA)注)<br>9百万ルピー(カテゴリーB)注) |
| 2) 州産業開発公社 | 25百万ルピー                               |
| 3) 商業銀行    | 37.5百万ルピー                             |

SIDBIからプライマリーレンダーへのリファイナンス金利、プライマリーレンダーからエンドユーザーへのサブローン貸付金利は、インド中央準備銀行により、市中金利の動向を参考にして決定される。金利体系は以下の通り。

サブローン金額	SIDBI プライマリーレンダー	プライマリーレンダー エンドユーザー
Rs 25,000 以下	9.0%	12.0%
Rs 25,000 超 Rs 200,000 以下	10.5%	13.5%
Rs 200,000 超	15.5%	適宜

(注) カテゴリーAおよびBの説明は2.(2)実施の効率性の(注)を参照

## (4) 借入人/実施機関:

- |        |                |
|--------|----------------|
| 第4次円借款 | : インド大統領/SIDBI |
| 第5次円借款 | : SIDBI/同左     |
| 第6次円借款 | : SIDBI/同左     |

## (5) 借款契約概要：

### 第4次円借款

円借款承諾額 / 実行額	30,000 百万円 / 30,000 百万円
交換公文締結 / 借款契約調印	1993 年 12 月 / 1994 年 1 月
借款契約条件	金利 2.6%、返済 30 年(うち据置 10 年)、一般アンタイト
貸付完了	1994 年 9 月

### 第5次円借款

円借款承諾額 / 実行額	30,000 百万円 / 30,000 百万円
交換公文締結 / 借款契約調印	1996 年 1 月 / 1996 年 1 月
借款契約条件	金利 2.3%、返済 30 年(うち据置 10 年)、一般アンタイト
貸付完了	1998 年 3 月

### 第6次円借款

円借款承諾額 / 実行額	30,000 百万円 / 30,000 百万円
交換公文締結 / 借款契約調印	1997 年 10 月 / 1997 年 12 月
借款契約条件	金利 2.3%、返済 30 年(うち据置 10 年)、一般アンタイト
貸付完了	1998 年 6 月

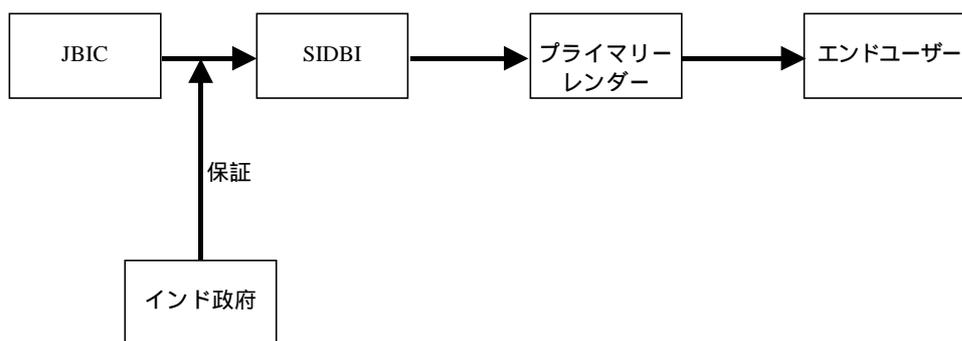
## 2. 評価結果

### (1) 計画の妥当性

事業計画当時、小規模近代化産業の雇用・生産・輸出は成長過程にあり、これは第1次から第3次円借款の供与が一部貢献したものである。しかしながら、依然として資金不足は小規模近代化産業が抱える大きな制約要因であった。従って、低利資金へのアクセスが制限された同産業に、引き続き第4次から第6次円借款を供与し、雇用・生産・輸出の更なる成長を図ることを目的とした本事業の計画は妥当であったと言える。90年代後半、政府は保護政策を徐々に削減して競争を促す政策を取っているが、生産規模の拡大、先進技術の導入、品質向上、輸出促進に関し、小規模近代化産業の資金需要は更に高くなっており、現時点においても本事業のニーズは高い。

### (2) 実施の効率性

本事業の転貸スキームは下図の通りで、SIDBI は小規模近代化産業向のプライマリーレンダーに対しリファイナンスの形で資金を供給する。



金利	: 2.3%	9 ~ 15.5%	12%以上
返済期間	: 30年	10年まで	10年まで
据置期間	: 10年	3年まで	3年まで

第4次と第5次円借款のリファイナンス・スキームは、プライマリーレンダーが申請する融資案件に対し、事前にSIDBIの承認を必要とする”Normal Refinance Scheme”（以下NRS）とプライマリーレンダーの裁量で貸付が出来る”Automatic Refinance Scheme”（以下ARS）から成る。小規模案件の多いARSの貸付上限額は州金融公社、州産業開発公社に対しては、1企業当たり5百万ルピー、商業銀行に対しては20百万ルピーであり、ARSの条件に合致しない金額はNRSで貸付けられる。第6次円借款からプライマリーレンダーに対する与信管理を強化するためLine of Credit方式が導入され、財務内容等によって3つのカテゴリー（下記）に分類し、プライマリーレンダーに対する融資限度額を設定した。

- 注) カテゴリーA : SIDBIへの返済が順調で、年度資金需要の25%を自己資金で融資できるプライマリーレンダー
- カテゴリーB : SIDBIへ返済はされているが、財務状況の改善を要するプライマリーレンダー
- カテゴリーC : SIDBIへの返済が不履行になっているプライマリーレンダー

#### 1) 新設企業に対する貸付

本事業対象企業の内、新設企業の割合は、第4次円借款で96%、第5次円借款で89%、第6次円借款で80%であった。

本事業対象企業(件)	新設企業(件)
第4次円借款	36,948
第5次円借款	31,297
第6次円借款	14,595
平均	27,613
	24,965

出所：SIDBI

第4次円借款から第6次円借款で融資された企業数は、年平均27,613件であり、このうち、新設企業数は年平均24,965件であった。

## 2) プライマリーレンダーへの貸付実績

	第4次円借款		第5次円借款		第6次円借款	
	企業数	貸付額 (百万円° -)	企業数	貸付額 (百万円° -)	企業数	貸付額 (百万円° -)
州金融公社	19,796 (54%)	7,652 (68%)	17,356 (55%)	6,889 (62%)	7,882 (54%)	5,316 (60%)
商業銀行	16,641 (45%)	2,651 (23%)	13,816 (44%)	4,090 (37%)	6,130 (42%)	2,518 (28%)
州産業開発公社	511 (1%)	1,027 (9%)	125 (1%)	222 (1%)	583 (4%)	1,102 (12%)
計	36,948 (100%)	11,330 (100%)	31,297 (100%)	11,201 (100%)	14,595 (100%)	8,936 (100%)

出典：SIDBI

プライマリーレンダーへの貸付実績は、州金融公社の実績が最も高い。州金融公社の実績が高い理由として、支店網が充実していてエンドユーザーから見てアクセスしやすいことが考えられる。

## 3) 業種別比率

第4次円借款				
業種	企業数		貸付額 (百万円° -)	
繊維	7,332	(20%)	1,854	(17%)
ゴム/プラスチック	6,280	(17%)	1,141	(10%)
食品	4,741	(13%)	1,505	(13%)
金属加工	3,564	(10%)	1,286	(11%)
機械	2,555	(7%)	773	(7%)
その他	12,476	(33%)	4,771	(42%)
計	36,948	(100%)	11,330	(100%)

第5次円借款				
業種	企業数		貸付額 (百万円° -)	
繊維	4,251	(14%)	1,469	(13%)
食品	3,845	(12%)	1,398	(13%)
電気・電子	2,600	(8%)	496	(4%)
金属加工	1,936	(6%)	684	(6%)
セメント	1,750	(6%)	609	(5%)
その他	16,915	(54%)	6,545	(59%)
計	31,297	(100%)	11,201	(100%)

第6次円借款				
業種	企業数		貸付額 (百万円° -)	
サービス業	4,089	(28%)	1,836	(21%)
食品	1,880	(13%)	1,262	(14%)
化学	1,802	(12%)	1,405	(16%)
繊維	1,483	(10%)	899	(10%)
金属加工	633	(4%)	535	(6%)
その他	4,708	(33%)	2,999	(33%)
計	14,595	(100%)	8,936	(100%)

出典：SIDBI

上表は、本事業対象企業数に関し上位5種を、第4次から第6次円借款まで集計したものである。繊維、食品は、常に上位に位置付けられ、本事業対象の主要業種で

あった。

#### 4) 貸付額の規模

貸付額の規模	第4次円借款		第5次円借款	
	企業数		企業数	
10万ルピー以下	21,447	(58%)	15,611	(50%)
10万超20万ルピー以下	5,716	(16%)	4,508	(14%)
20万超50万ルピー以下	5,508	(15%)	5,280	(17%)
50万超100万ルピー以下	2,392	(6%)	2,935	(9%)
100万超250万ルピー以下	1,531	(4%)	2,289	(7%)
250万ルピー以上	354	(1%)	674	(3%)
計	36,948	(100%)	31,297	(100%)

出典：SIDBI

(注) 第6次円借款に係る貸付額の規模のデータはない。

1件当たりの貸付額は、第4次から第5次円借款を通して、10万ルピー以下の貸付が最も多く、50%強の企業はこれに該当する。

次に多い1件当たりの貸付額は、10万ルピー超50万ルピー以下で約30%の企業はこれに該当する。一方、貸付額が100万ルピーを超える企業数の比率は、第4次円借款で5%、第5次円借款で10%と、やや増加傾向にあるが、1割に満たない。

#### 5) 資金使途

第4次円借款では、機械等の設備投資が44%を占め、不動産の34%がそれに続いている。第5次円借款では、設備投資は54%、不動産は26%、第6次円借款では、設備投資は52%、不動産は27%となっている。

### (3) 効果

インド経済における小規模近代化産業の位置付けは重要で、製造業に占める同産業の割合は売上高で約40%、輸出額で約45%である。資金不足が制約要因となる小規模近代化産業にとって円借款は、企業の新規設立及び既設企業の事業拡大を通して融資対象企業の生産拡大に貢献している。

インド小規模近代化産業の企業数は、過去6年間を通じて年平均0.13百万件増加している。一方、第4次円借款から第6次円借款で融資された企業数は、年平均29,790件となる。このうち、新規企業数は年平均27,940件と推定される。よって、新規企業設立件数に関し、小規模近代化産業全体に占める本事業の割合は、およそ21%である。

インド小規模近代化産業全体		
年	売上高(百万ルピー)	増分(百万ルピー)
92-93	2,093,000	
93-94	2,416,000	323,000
94-95	2,940,000	524,000
95-96	3,562,000	622,000
96-97	4,126,000	564,000
97-98	4,562,000	526,000
98-99	5,383,000	731,000
	平均	548,000

出所：SIDBI

本事業対象企業の売上高 (百万ルピー)	
第4次円借款	413,818
第5次円借款	266,024
第6次円借款	106,115
平均	261,985

出所：SIDBI

インド小規模近代化産業全体の売上高は、過去6年間を通じて年平均5,480億ルピー増加している。一方、第4次円借款から第6次円借款で融資された企業の売上高は年平均2,620億ルピーとなる。

#### (4) インパクト

##### 1) 小企業向け金融市場へのインパクト

	94/95	95/96	96/97	97/98
SIDBI からディスバースされた 融資（百万ルピー）	13,910	12,350	21,240	19,420
円借款（百万ルピー）	5,450	3,484	6,434	3,203
比率(%) /	39	28	30	16

出所：SIDBI

上表は第4次と第5次円借款のディスバース(94/95から97/98)と、同期間のSIDBIからディスバースされた融資を経年的に整理したものであり、円借款の割合は、3分の1弱で推移してきたことが読みとれる。(第6次円借款のSIDBIからディスバースされた融資は、データ収集が出来なかったため、本表に取り入れていない。)SIDBIは、間接金融として、リファイナンス以外も手形再割引、短期貸付金を、直接金融として、新規事業支援等を実施している。これらの融資スキームにも円借款が使用されている。

##### 2) 環境へのインパクト

貸付対象企業は、基本的に州公害管理局(State Pollution Control Board)のガイドラインに準拠することになっている。適切な対策を講じる企業に対してのみ、委員会は操業を許可している。SIDBIによると、環境に対する著しい負のインパクトは特に報告されていないとのことである。

##### 3) 社会経済インパクト

SIDBIは、各事業(第4次円借款から第6次円借款)毎に“Impact Study”に係る報告書を作成している。報告書では、サンプルデータにもとづくインパクト定量分析を行なっている。

##### 雇用創出

サンプル企業1件当たりの雇用創出は、第4次円借款で15人(96-97年)、第5次円借款で14人(97-98年)、第6次円借款で11人(99-2000年)であった。従って、本事業対象企業の雇用創出は、第4次円借款で554千人、第5次円借款で438千人、第6次円借款で161千人と推計される。

	第4次円借款	第5次円借款	第6次円借款
サンプル数	3,396	N.A	3,100
1件当たりの雇用創出(人)	15	14	11
企業数(件)	36,948	31,297	14,595
雇用創出(千人)	554	438	161

出所：SIDBI

(注) 第4次円借款は96-97年、第5次円借款は97-98年、第6次円借款は99-2000年のデータである。

インド小規模近代化産業全体に占める本事業による雇用創出割合（本事業による雇用創出 / インド小規模近代化産業全体の雇用創出）は、第4次円借款（96/97年）で3.4%、第5次円借款（97/98年）で2.6%、第6次円借款（99/2000年）で0.9%である。

年	インド小規模近代化産業全体		
	企業数 (百万)	1件当りの雇用創出 (人)	雇用創出 (百万人)
96/97	2.86	5.6	16.0
97/98	3.01	5.6	16.7
98/99	3.12	5.5	17.2
99/00	3.23	5.5	17.7

出所：SIDBI

### 輸出額

第4次及び第5次円借款事業の報告書は、サンプル輸出企業（第4次円借款で135件、第5次円借款で127件）の輸出額を集計している。サンプル輸出企業1件当りの輸出額は、第4次円借款で18百万ルピー（96/97年）、第5次円借款で11百万ルピー（97/98年）となる。小規模近代化産業全体で見ると、輸出企業1件当りの輸出額は、0.14百万ルピー（96/97年）、0.15百万ルピー（97/98年）である。

年	インド小規模近代化産業全体		
	企業数 (百万)	輸出額 (10億ルピア)	輸出企業1件当りの輸出額 (百万ルピー)
96/97	2.86	392.49	0.14
97/98	3.01	439.46	0.15

出所：SIDBI

## (5) 持続性・自立発展性

### 1) サブプロジェクトの持続性

SIDBI のサンプル調査に基づく融資対象企業の持続性を要約すると下記の通りである。

	第4次円借款	第5次円借款	第6次円借款
サンプル(標本)数	5,680	5,523	データ無し
操業率 (%)	94	85	
操業していない理由	運転資金の不足	市場の競争 / 競合製品 運転資金の不足	

出所：SIDBI

SIDBI は、企業の持続性（存続性）を示す指標として操業率（操業している企業の割合）を使用している。操業率は、第4次円借款事業で94%、第5次円借款事業で85%であった。一方、操業を続行していない企業は、運転資金の不足、競争市場 / 競合製品等の理由で、事業を中止している。

### 2) プライマリーレンダーの状況

州金融公社の業績は、インドの景気後退を反映して97/3期から悪化している。

98/3 期の州金融公社全体としての不良貸付金比率は約 45%であり、損益は合計で 490 百万ルピーの損失となった。

IDBI3 段階格付（格付の説明は 4 頁の注を参照）は、州金融公社についてはカテゴリー A が 5 社、カテゴリー B が 2 社、カテゴリー C が 11 社であり、6 次円借款より、Line of Credit 方式が導入され、州産業開発公社についてはカテゴリー A が 5 社、カテゴリー B が 1 社、カテゴリー C が 11 社である。しかし、この間 SIDBI の業績は着実に向上し、SIDBI 債はインドで最も権威がある格付機関である Credit analysis and Research Ltd. から AAA と格付されている。州金融公社は、自助努力には限界があるため、SIDBI の追加出資とリファイナンス利率の引下げを期待している。

州金融公社は SIDBI の直接金融実施部門と位置付けられ、SIDBI の財務的健全性は州金融公社を含めた数値で判断する必要がある。下表に示すように、SIDBI/州金融公社連合体の 98/3 期の財政状態と経営成績を分析した結果、商業銀行に比べて、著しく高い不良貸付金比率（32%）、低い留保利益率など課題が多い。（州産業開発公社に係るデータは収集していないため本表に取り入れてない。）

### 98/3 期の安全性、収益性の商業銀行との比較

（単位：％）

	SIDBI/SFC 連合体	Bank of India	Canara Bank	Karnataka Bank	Punjab Bank
自己資本比率（対総資産）	10.0	5.0	5.3	5.9	4.2
留保利益比率（対総資産）	2.0	3.6	5.6	3.6	3.6
対収益純利益比率	11.8	8.1	4.6	12.2	10.3
対総資産純利益比率	1.6	0.8	0.5	1.5	1.0
対純資産純利益比率	16.1	15.7	8.8	25.5	28.9
不良貸付金比率（対総貸付金）	32.3	12.4	21.0	10.6	15.4

出所：SIDBI

#### 3) 現金回収状況

##### a) フローベース

第 4 次円借款から第 6 次円借款に至る回収状況（フローベース）を整理すると下表の通りである。但し、下表は SIDBI の現金回収状況で、エンドユーザーからプライマリーレンダーへの回収状況を示した情報は入手できなかった。

(単位：百万ルピー)

	95/96	96/97	97/98	98/99	99/2000
<b>第4次円借款</b>					
元本利息期日到来分 (a)	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A
うち回収分 (b)	1,174	1,564	1,260	1,640	1,289
現金回収率 (b)/(a) (%)	N.A	N.A	N.A	N.A	N.A
<b>第5次円借款</b>					
元本利息期日到来分 (a)			1,920	2,765	2,936
うち回収分 (b)			1,898	2,765	2,936
現金回収率 (b)/(a) (%)			98.9	100.0	100.0
<b>第6次円借款</b>					
元本利息期日到来分 (a)			219	1,308	1,379.2
うち回収分 (b)			219	1,308	1,378.9
現金回収率 (b)/(a) (%)			100.0	100.0	100.0

出所：SIDBI

データ（元本利息期日到来分）制約により第4次円借款の現金回収率は算定できないが、第5次及び第6次円借款の現金回収率は100%に近く、サブローンの回収はほぼ予定通りと言える。

## b) スtockベース

第5次円借款から第6次円借款に回収状況（ストックベース）を整理すると下表の通りである。但し、下表はSIDBIの現金回収状況で、エンドユーザーからプライマリーレンダーへの回収状況を示した情報は入手できなかった。

	95/96	96/97	97/98	98/99	99/2000
<b>第5次円借款</b>					
貸付対象の金融機関数(行) (a)	21	70	70	70	70
延滞債務を有す金融機関数(行) (b)	0	0	1	1	1
比率 (b)/(a) (%)	0	0	1	1	1
債権残高 (百万ルピー) (c)	6,934	9,637	7,739	4,974	2,038
延滞債権残高(百万ルピー) (d)	0	0	22.06	0.5	0.19
延滞債権金額比率 (d)/(c) (%)	0	0	0.3	0.01	0.01
<b>第6次円借款</b>					
貸付対象の金融機関数(行) (a)			19	68	68
延滞債務を有す金融機関数(行) (b)			0	0	1
比率 (b)/(a) (%)			0	0	1.5
債権残高 (百万ルピー) (c)			8,936	8,516	8,012.5
延滞債権残高(百万ルピー) (d)			0	0	0.26
延滞債権金額比率 (d)/(c) (%)			0	0	0.003

出所：SIDBI

第5次円借款における貸付対象の金融機関数は、95/96年度に21行、96/97年度以降は70行となった。延滞債務を有す金融機関数は97/98年度以降僅か1行に留まり、これはエンドユーザーに対する金融機関の貸付、返済、資金管理に係る高い効率性

を裏付けている。延滞債務残高は、97/98 年度に 22.06 百万ルピー、98/99 年度に 0.5 百万ルピー、99/2000 年度に 0.19 百万ルピーで、延滞債権金額比率はそれぞれ 0.3%、0.01%となっている。

第 6 次円借款における貸付対象の金融機関数は、97/98 年度に 19 行、98/99 年度以降は 68 行となった。延滞債務を有す金融機関数は 99/2000 年度に僅か 1 行に留まっているに過ぎない。延滞債権残高は 99/2000 年度の 0.26 百万ルピーに留まり、従って、延滞債権金額比率は 0.003%と極めて低い率に留まっている。

#### 4) リボルビング・ファンド

第 4 次円借款から第 6 次円借款に至るリボルビング・ファンド(特別勘定)の監理状況を整理すると下表の通りである。

(単位：百万ルピー)

	93/94	94/95	95/96	96/97	97/98	98/99	99/2000
第 4 次円借款							
円借款の実行	5,450	3,485					
第 1 次サブローン元本回収			1,174	1,564	1,260	1,640	1,289
RF サブローン元本回収				196	489	780	1,183
受取計	5,450	3,485	1,174	1,760	1,749	2,420	2,472
第 1 次サブローン貸付	5,450	3,485					
RF サブローン貸付			1,174	1,760	1,749	2,420	2,472
円借款の元本返済	0	0	0	0	0	0	0
支払計	5,450	3,485	1,174	1,760	1,749	2,420	2,472
第 5 次円借款							
円借款の実行			6,434	3,203			
第 1 次サブローン元本回収					1,898	2,765	2,936
RF サブローン元本回収						316	830
受取計			6,434	3,203	1,898	3,081	3,766
第 1 次サブローン貸付			6,434	3,203			
RF サブローン貸付					1,898	3,081	3,766
円借款の元本返済			0	0	0	0	0
支払計			6,434	3,203	1,898	3,081	3,766
第 6 次円借款							
円借款の実行					6,030	2,899	
第 1 次サブローン元本回収					60	420	503
RF サブローン元本回収							
受取計					6,090	3,319	503
第 1 次サブローン貸付					6,030	2,899	
RF サブローン貸付					60	510	592
円借款の元本返済					0	0	0
支払計					6,090	3,409	592

出所：SIDBI

##### a) 第 4 次円借款

円借款の貸付は、93/94 年度に 5,450 百万ルピー、94/95 年度に 3,485 百万ルピー実行された。95/96 年度は、第 1 次サブローン元本として 1,174 百万ルピーが回収され、それは全てリボルビング・ファンドとして再貸付されている。96/97 年度以降、リボルビング・ファンドを原資とするサブローンの元本が回収され、第 1 次サブローン元本回収額と併せて全てが再貸付されている。

b) 第5次円借款

円借款の貸付は、95/96年度の6,434百万ルピー、96/97年度の3,203百万ルピーと2年度に亘って実行された。97/98年度は、第1次サブローン元本として1,898百万ルピーが回収され、それは全てリボルビング・ファンドとして再貸付されている。98/99年度以降は、リボルビング・ファンドを原資とするサブローン元本が回収され、第1次サブローン元本回収額と併せて全てが再貸付されている。

c) 第6次円借款

円借款の貸付は、97/98年度に6,030百万ルピー、98/99年度に2,899百万ルピー実行された。第1次サブローン元本は97/98年度から回収され、それらは全てリボルビング・ファンドとして再貸付されている。リボルビング・ファンドを原資とするサブローン貸付額には98/99年度以降、同ファンドの金利収入が含まれている。従って、98/99年度以降、支払計は若干受取計を上回っている。

主要計画/実績比較

項 目	計 画	実 績
事業範囲	融資対象企業： 設備・機械等の固定資産への （取得原価ベースの）投資額 が 6 百万ルピー以下の企業 但し、下請企業及び生産開始 後 3 年目以降で輸出比率が 30%を超えている企業は 7.5 百万ルピー以下 なお、97 年 に投資額 30 百万円ルピー以 下に引上げ 融資対象： 工場・機械等の設備購入資金 転貸金利： SIDBI プライマリーレンダー Rs25,000 以下 9.0% Rs25,000 超 Rs200,000 以下 10.5% Rs200,000 超 15.5% プライマリーレンダー エンドユ ーザー Rs25,000 以下 12.0% Rs25,000 超 Rs200,000 以下 13.5% Rs200,000 超 適宜	同左
工期 第 4 次円借款 第 5 次円借款 第 6 次円借款	1994 年 1 月～1996 年 1 月 1996 年 1 月～1998 年 1 月 1997 年 12 月～1999 年 12 月	1994 年 1 月～1994 年 9 月 1996 年 1 月～1998 年 3 月 1997 年 12 月～1998 年 6 月
事業費 第 4 次円借款 外貨 第 5 次円借款 外貨 第 6 次円借款 外貨	30,000 百万円 30,000 百万円 30,000 百万円	30,000 百万円 30,000 百万円 30,000 百万円